令和3年度　神奈川県立高浜高等学校　不祥事ゼロプログラム検証結果報告

取組課題			目　標 （達成すべき内容）	行動計画	達成状況
必須事項	①	法令遵守意識の向上（公務外非行、職員行動指針の周知・徹底を含む）	教育公務員として、常に高度な行為規範を意識し、倫理意識の向上に努め、校務外非行を根絶する	i 年度当初、「神奈川県職員行動指針ガイドブック」等をもとに、求められる行動を再確認する ii 朝の職員打合せ等で不祥事に関する県の記者発表、新聞掲載記事を紹介する等、日々注意喚起するとともに、重点的、喫緊の課題について不祥事防止会議を実施する iii 外部講師等を招聘し、校内研修を実施し、法令順守・服務規律を改めて徹底する	○新聞報道の記事や県からの情報を朝の打合せや職員会議で取り上げ、注意喚起と意識の啓発を行った。 ○不祥事防止会議では県からの資料を中心に新聞記事等を使い、職員一人ひとりの自覚を深めた。 ○風通しのよい職場環境づくりに努めた。
必須事項	②	わいせつ・セクハラ行為の防止	モラル意識を高め、セクハラ、わいせつ行為を未然に防止する	i 生徒指導、教育指導等に携帯電話、スマートフォン及び電子メールを使用する場合には、「神奈川県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の収集・登録・管理・廃棄について適切に行うとともに、生徒の携帯電話番号・電子メールアドレスの適切な収集及び連絡方法について徹底する ii 生徒に対して不適切な行為・言動等がおこらないよう教科準備室等の適切な利用を徹底するとともに、不適切な行為・言動を受けた生徒がすぐに相談できる体制を整備し組織的な対応を図る	○SNS使用での不祥事が絶えない現状について、 具体的な事例を挙げながら、職員の規範意識を高めた。 ○管理職等による校内巡回を行い、準備室等の確認をした。 ○セクハラをはじめパワハラなどについて県からの関係資料を使い、不祥事防止会議等で職員の認識を深めた。 ○教育実習生には丁寧な研修指導を行った。
必須事項	③	体罰・不適切指導の防止	「体罰防止ガイドライン」を活用し、体罰によらない指導への理解を深め、体罰を防止と適切な生徒指導を行う	i 「体罰防止ガイドライン」を活用し、体罰によらない生徒理解に基づく指導を徹底する ii 部活動指導においては、顧問や顧問以外の職員も生徒を見守り、関わることのできる相互チェックが働く体制づくりに取り組む iii 所属職員を対象とした人権（体罰を含む）に関する研修会、会議を実施し、良好な人間関係の構築に努めるとともにすぐに相談できる体制を整備し、組織的な対応を行う	○「体罰防止ガイドライン」等を参考に不祥事防止会議を行い、体罰防止への認識を深めた。 ○部活動や生徒指導等では、複数で生徒に対応するように指導した。 ○機会を捉えて、不適切な言動等への注意喚起を行うようにした。
必須事項	④	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理及び調査書等発行に係る事故防止について組織的な確認作業等の徹底を図る	i 定期試験問題の作成、素点入力および成績処理支援システムによる成績処理・調査書の作成については、データ・記載事項の照合・点検作業を複数で確実に実施できる体制を整え、徹底する ii 指定校推薦における各学校からの推薦基準表等の作成及び調査書の発行等でのマニュアルに基づく管理職を含めた相互チェックを確実に実施できる体制を整え、徹底する iii 県の基本マニュアル改善策に準じて、入学者選抜マニュアルの見直しを確実に行うとともに、全職員が入学者選抜マニュアルや手順等を熟知し、公正で正確な選抜を実施する	○成績処理マニュアルを再確認し、漏れのない照合・点検作業手順と効率性を追求するとともに職員が遵守する意識の醸成を行った。 ○細心の注意を払って、推薦基準表等の作成を行うことができた。 ○調査書の発行についても余裕を持った点検作業計画ができ、事故なく発行することができた。 ○全日制と定時制の入学者選抜を平行して実施する際の、問題点・課題を確認し、入学者選抜のマニュアルの見直しを行うとともに事故防止に努めた。特に、リスニングテスト等の放送機器利用の際の危機管理については注意を要するため、次年度への申し送りを確実に行う必要がある。
取組事項	⑤	個人情報等の管理・情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	個人情報を適切に取り扱い紛失・流失を防止するとともに組織的な確実な点検を行う。	i 個人情報の持ち出しに関する手続き等についての再確認を実施し、個人情報の漏出、紛失、誤廃棄、誤配付、誤送信の未然防止に努め、適正な取扱いを徹底する 特に、定期試験の答案の取扱いについて適正な取扱いを徹底する ii 行政文書の保存期間を遵守し、保存期限の過ぎた文書・情報についても起案、複数での確認の上、確実に廃棄を行う iii 「神奈川県教育委員会情報セキュリティ対策基準（要綱）」に基づき、校内ネットワーク、情報システム、ネットワーク運営に関し守るべき安全運用と安全管理を職員に周知し、月1回の点検等、管理を徹底する	○個人情報の収集等については、適切な手続きを踏み校外へ持ち出す際には必ず事前に許可をとるという意識が徹底されてきた。 ○定期試験期間及び成績処理期間にシュレッダーの封鎖、返却されていない答案用紙の管理の徹底が図れてきた。 ○廃棄文書を確認する時期を決め、廃棄起案を作成している。 ○USBの管理簿を整備し、紛失防止に鈴のストラップを付け管理の徹底を図っている。
取組事項	⑥	交通事故防止、酒酔い、酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通安全への意識を高めるとともに、交通事故の発生を未然に防止する	i 職員啓発資料、新聞掲載記事、ヒヤリハット事例等を活用し、時機を捉えて職員の意識の向上を図る ii 酒酔い・酒気帯び運転については、特に、前夜の深酒についても注意喚起し事故防止に努める iii 交通違反を含めた交通マナー全般にわたり、教育公務員としての自覚を持つように徹底する	○朝の打合せや不祥事防止会議を通じて事例や新聞記事を交えて、教育公務員としての自覚を高めた。 ○交通安全と交通法規遵守について意識を高めた。 ○車・バイク等で通学する定時制生徒と、歩行の生徒・職員、自転車の生徒・職員との動線を整備する等、校内での交通についての注意喚起を行い意識を高めた。
取組事項	⑦	業務執行体制の確保等（情報共有・ 相互チェック体制・業務協力体制）	何事にも職員全体で危機意識をもち、事故が起きないよう努める	i 職員啓発資料やヒヤリハット事例などを活用し職員会議等で情報の共有と事故防止の意識を高める ii 個別面談等による指導により、教育公務員としての自覚や不祥事を起こさない意識・行動を確認、徹底する また、声掛けの励行、相談体制の整備等により職員一人ひとりが孤立せず協力し合える職場づくりを推進する	○校内でのヒヤリハット事例が発生した場合には、朝の打合せや職員会議などで発生した状況と内容を職員全員で共有し、事故防止の意識を高めた。 ○些細な不注意から重大な事故が発生することを意識するように指導を行った。 ○定期的に行う職員の個別面談の機会の中で、教育公務員としての自覚を促すような内容を含め管理職から指導した。
取組事項	⑧	会計事務等の適正執行	「私費会計マニュアル」を再確認し、公正な予算編成と適正な執行に努める	i 私費会計の適切な運用について、会計担当者会議を行うとともに、職員に会計手順と不適切な執行事例を例示して、適正な会計処理の周知を徹底する ii 会計書類については3ヶ月ごとの管理職による点検と、10月に中間監査を行い、会計処理が常時、適切に執行されているか点検する iii 県による財務事務調査での指摘事項を全職員で共有し、早期の改善を図る	○年度当初に会計担当者へ私費会計基準マニュアルを基に研修を行い、会計担当者が他の職員へ会計手順と適正な会計処理の周知が行えるように意識を高めた。 ○3ヶ月ごとの点検により基本的には適切な会計処理ができていることを確認することができた。 ○財務事務調査での指摘事項を全職員で共有し、改善を図った。 ○会計上のトラブル防止のため、より迅速な会計処理を促すようにする。

○　令和3年度不祥事ゼロプログラムの達成状況及び令和4年度に取り組む課題

本校では、目標達成と事故・不祥事を未然に防止するために、県教育委員会等の通知の周知徹底と配布資料を参考にした啓発活動や個々の意識を高め、確認するために不祥事ゼロプログラムの調査を行っている。また、職員会議にあわせ事故防止会議を行い取組課題内容に沿った啓発活動を行い事故・不祥事のない職場体制の推進と職員一人ひとりの意識の高揚に努めている。

本年度は、職員が働きやすく、業務に集中できる環境づくり等について重点的に取り組んできた。令和4年度には新型コロナウイルス感染症対策に伴う、インターネット環境を活用した「新しい生活習慣」への対応を念頭に、事故防止会議や職場研修の充実を図りながら、事故不祥事ゼロの職場を目指して取り組んでいきたい。